

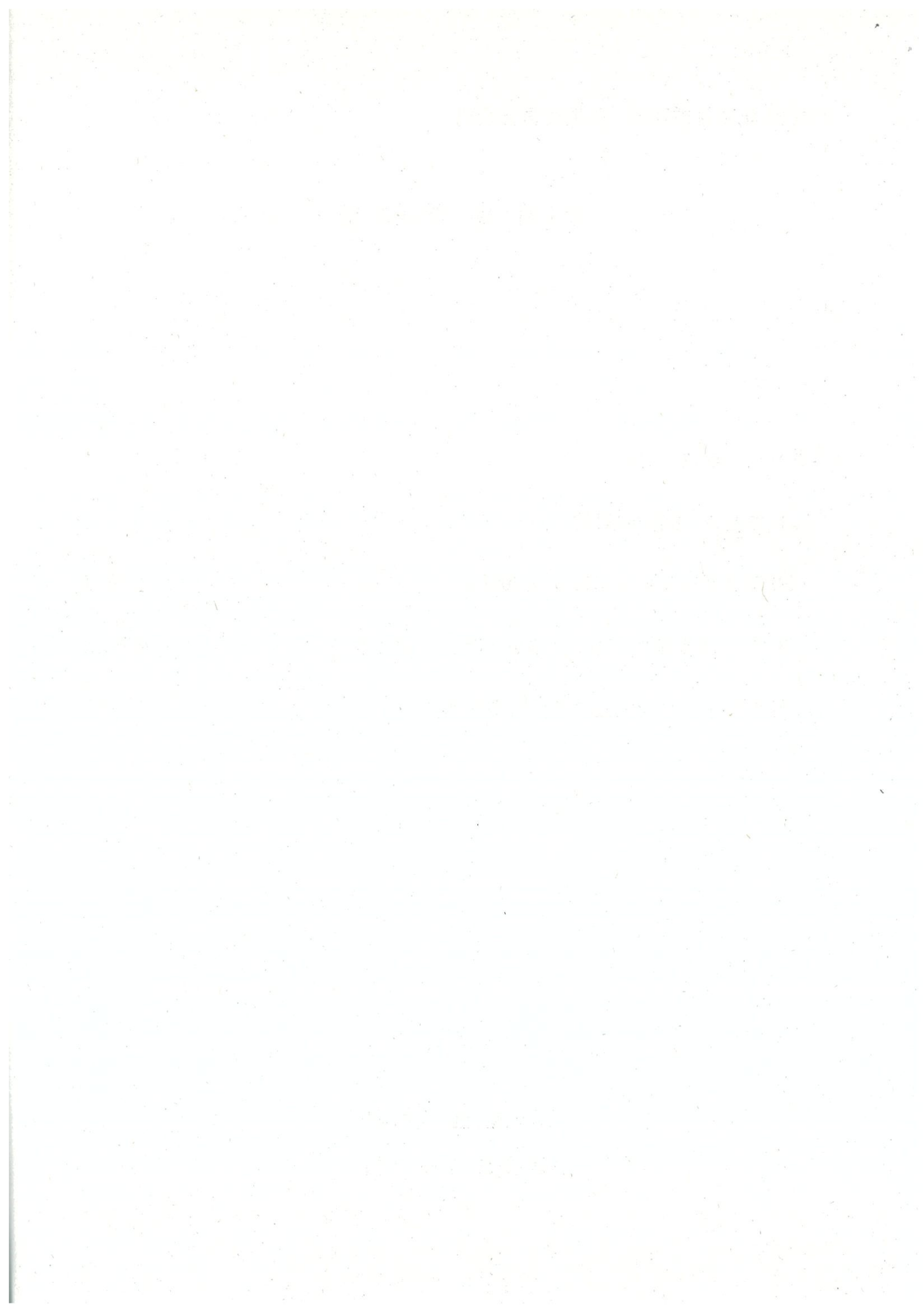
## 所 管 事 項 調 査

ページ

1	キャンプ誘致について	
	(1) キャンプ誘致の目的	1
	(2) ラグビーワールドカップ 2019	2 ~ 3
	(3) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック	4 ~ 5
2	長崎平和マラソン開催に向けた取組みについて	6 ~ 19

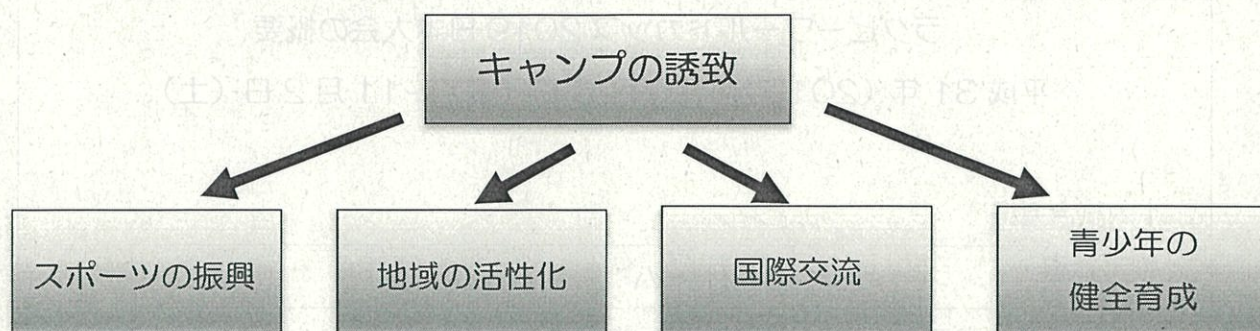
市 民 生 活 部

平 成 3 0 年 9 月



# 1 キャンプ誘致について

## (1) キャンプ誘致の目的



### ア スポーツの振興

来日する各国選手団との交流を通じて、市民のスポーツへの関心を高め、長崎市のスポーツ人口の増加につなげる。

- ・ すすめる：スポーツに取り組む（楽しむ）市民を増やす
- ・ みる：スポーツを熱心に観戦（応援）する市民を増やす
- ・ ささえる：市民ボランティアによるサポート体制を拡大する

### イ 地域の活性化

スポーツコンベンションによる交流人口の拡大をめざし、観光と組み合わせたスポーツツーリズムを推進し、地域活性化につなげる。

- ・ マスコミによるPR効果で、長崎市の知名度アップを図る。
- ・ 国内外のプロスポーツの試合会場及びキャンプ誘致を図る。

### ウ 国際交流

来日する外国人観光客に対して、長崎市の歴史、文化、食などの様々な魅力を情報発信し、また、キャンプ誘致をきっかけに、その国・地域レベルとの交流を発展させる。

- ・ 国際交流を通じて、長崎市の魅力を、世界中に情報発信する。
- ・ スポーツ・文化・経済など、今後様々な交流拡大が期待できる。

### エ 青少年の健全育成

世界のトップチームの選手と子どもたちが触れ合う交流を行うことで、青少年の健全育成を図る。

- ・ 世界のトップ選手と交流することで、子どもたちのスポーツへの関心をさらに高める。
- ・ キャンプ誘致そのものが、子供たちの誇りとなる。

## (2) ラグビーワールドカップ2019

### ラグビーワールドカップ2019日本大会の概要 平成31年(2019年)9月20日(金)～11月2日(土)

#### 1 試合会場

札幌市	札幌ドーム
岩手県・釜石市※	釜石鶴住居復興スタジアム
埼玉県・熊谷市※	熊谷ラグビー場
東京都	東京スタジアム
神奈川県・横浜市※	横浜国際総合競技場
静岡県	小笠山総合運動公園エコパスタジアム
愛知県・豊田市※	豊田スタジアム
大阪府・東大阪市※	東大阪市花園ラグビー場
神戸市	神戸市御崎公園球技場
福岡県・福岡市※	東平尾公園博多の森球技場
熊本県・熊本市※	熊本県民総合運動公園陸上競技場
大分県	大分スポーツ公園総合競技場

※共同開催

#### 2 参加チーム 20チーム

#### 3 試合日程(全48試合)

開会式	平成31年(2019年)9月20日(金) ※大会開幕戦は日本VSロシア
予選プール	9月20日(金)～10月13日(日) ※全40試合
準々決勝	10月19日(土)、20日(日)
準決勝	10月26日(土)、27日(日)
3位決定戦	11月1日(金)
決勝	11月2日(土)

ア キャンプ誘致の経緯とスコットランドラグビー協会（SRU）との交流事業

平成 27 年 12 月	長崎市ラグビーキャンプ誘致委員会設立
平成 28 年 6 月	スコットランド代表選手来崎（ラグビー教室、学校訪問の実施）
平成 28 年 8 月	SRUと事前キャンプに係る調印
平成 28 年 8 月	長崎県U15によるスコットランド遠征（合同練習、交流試合）
平成 28 年 8 月	スコットランドへ公式訪問団の派遣（調印式への参加）
平成 28 年 11 月	SRUから市にオリジナルタータン（長崎タータン）の寄贈
平成 28 年 11 月	SRUから市内小中学校にラグビーボール 110 個の寄贈
平成 29 年 5 月	SRU来崎（ラグビー教室、学校訪問の実施）
平成 30 年 4 月	スコットランド代表チームの公認キャンプ内定
平成 30 年 8 月	スコットランドU16による長崎遠征（中学生 24 人、引率 5 人）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流試合の開催（市選抜、県選抜）</li> <li>・平和祈念式典への参列、原爆資料館・山里小学校の原爆遺構見学</li> <li>・ペーロン体験、軍艦島等見学</li> </ul>

イ スコットランド代表チームのキャンプ日程等

キャンプ会場	市総合運動公園かきどまり陸上競技場
キャンプ日程	平成 31 年（2019 年）9 月 9 日（月）～9 月 17 日（火） 予定 事前キャンプ～公認キャンプ

ウ スコットランド代表チームの試合スケジュール

予選プール4試合

日 程	相 手	会 場
9 月 22 日（日）	アイルランド	横浜市 横浜国際総合競技場
9 月 30 日（月）	サモア	神戸市 神戸市御崎公園球技場
10 月 9 日（水）	ロシア	静岡県 小笠山総合運動公園エコパスタジアム
10 月 13 日（日）	日本	横浜市 横浜国際総合競技場

(3) 2020年東京オリンピック・パラリンピック

2020年東京オリンピック・パラリンピックの概要

1 オリンピック

正式名称 第32回オリンピック競技大会(2020/東京)  
開催期間 平成32年(2020年)7月24日(金)～8月9日(日)  
競技数 33競技

2 パラリンピック

正式名称 東京2020パラリンピック競技大会  
開催期間 平成32年(2020年)8月25日(火)～9月6日(日)  
競技数 22競技

3 聖火リレー

日程 長崎県 平成32年(2020年)5月8日(金)～5月9日(土)

ア 視察受入状況等

(ア) ポルトガル 平成 29 年 11 月視察受入

a 競泳（市民総合プール 50Mプール）

- ・平成 30 年 7 月にホストタウン登録
- ・平成 30 年 9 月に市民総合プールでトレーニングキャンプを実施予定
- ・事前キャンプの実施について、今後、正式に調印する予定

(イ) ベトナム 平成 28 年 4 月視察受入

a 競泳（市民総合プール 50Mプール）

b 空手（県立総合体育館武道場）

c 柔道（県立総合体育館武道場）

- ・平成 28 年 6 月にホストタウン登録
- ・平成 30 年 7 月に空手のトレーニングキャンプを諏訪体育館で実施  
8 名（コーチ 2 名、選手 6 名（男 5 女 1））
- ・平成 30 年 10 月に柔道のトレーニングキャンプを諏訪体育館で実施予定

(ウ) ラオス 平成 30 年 8 月視察受入

a 競泳（市民総合プール 50Mプール）

(エ) その他

オランダ（射撃）について現在交渉中

イ 県内の状況（現在交渉中）

自治体名	国名	種目
佐世保市	スペイン	ハンドボール
諫早市	ベトナム	陸上、フェンシング
	フィリピン	陸上
大村市	ベトナム	バドミントン
島原市	スペイン	レスリング

## 2 長崎平和マラソン開催に向けた取組みについて

### (1) 長崎平和マラソンの大会概要

#### ア 目的

被爆75周年を迎える2020年に、平和をテーマにフルマラソン大会として「長崎平和マラソン」を開催し、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信するとともに、長崎市のスポーツの振興を図り、併せてスポーツを通じた交流人口の拡大、地域経済の活性化につなげる。

#### イ 大会概要（案）

（ア）開催日：平成32年（2020年）11月29日（日）

（イ）競技種目：フルマラソン ※ファンランなども検討

（ウ）コース：長崎市宮陸上競技場周辺をスタート・フィニッシュとする長崎港  
周回コース

（エ）定員：最大10,000人

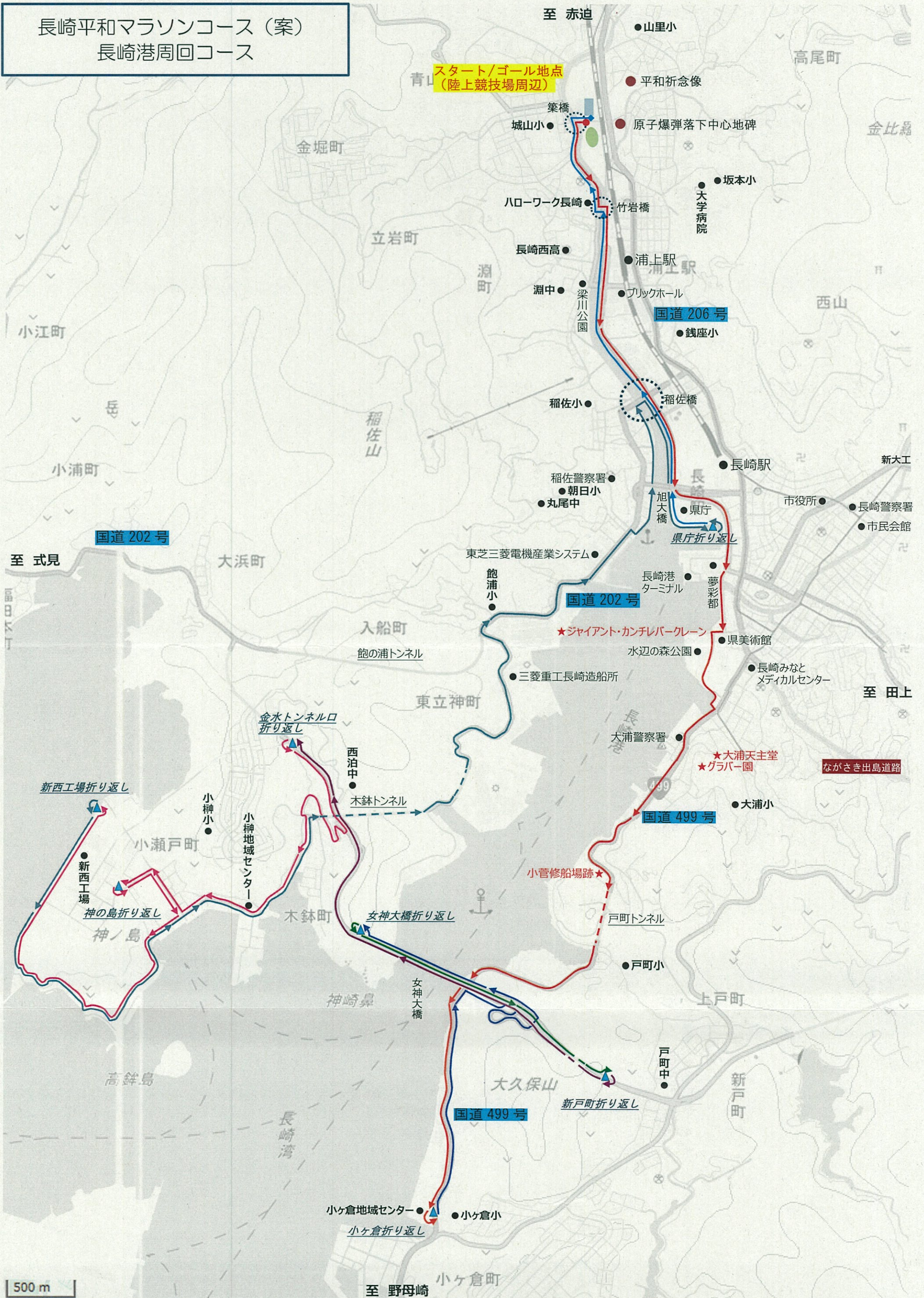
#### ウ 全体スケジュール（予定）

平成30年7月17日（火）	実行委員会設立総会、第1回総会の開催
平成30年8月～	基本計画・実施計画の策定
平成31年（2019年）9月～	各業務の詳細計画、運営マニュアルの作成
平成32年（2020年）11月29日（日）	長崎平和マラソン開催



長崎平和マラソンコース (案)  
長崎港周回コース

スタート/ゴール地点  
(陸上競技場周辺)



500 m

## (2) 平成 30 年度 長崎平和マラソンの取組み状況

### ア 各関係機関等との主な取組み状況

区分	相手方	内容
警察	県警交通規制課 警察 4 署交通課 (長崎、大浦、稲佐、浦上)	合同会議を実施(平成 30 年 5 月 14 日)し、大会の開催について共通理解を図るとともに、今後の交通規制等の協議の進め方について確認を行った。
住民	長崎市保健環境自治連合会	長崎市保健環境自治連合会常任理事会(平成 30 年 5 月 24 日)において、大会開催の周知及び今後の地元説明会に対する協力を要請した。
長崎県	長崎市選出の県会議員	市政問題協議会(平成 30 年 7 月 9 日)において、大会開催に向けた協力・支援について要請を行った。
	知事、県議会議長	大会開催に向けた協力・支援について要請を行った(平成 30 年 9 月 5 日)。
交通	バス事業者(長崎バスほか)	大会開催に伴う交通規制による具体的な対策について随時協議を行った。
	道路管理者(長崎振興局ほか)	大会再開に伴う道路の利用について協力要請とともに、随時協議を行った。
	船舶事業者(旅客船舶、軍艦島クルーズ事業者)	大会開催に伴う交通規制による船舶の運行対策について随時協議を行った。
競技	長崎市陸上競技協会	検討会を開催し、コース(案)を策定した。

### イ 長崎平和マラソン実行委員会 設立総会・第 1 回総会の開催

(ア) 日時：平成 30 年 7 月 17 日(火)

(イ) 場所：ホテルニュー長崎

(ウ) 参加団体等：44 団体・機関及びコース沿線の 16 連合自治会(別紙名簿参照)

(エ) 設立総会

【議案第 1 号】長崎平和マラソン実行委員会会則(案)について

【議案第 2 号】実行委員会役員を選任について

(オ) 第 1 回総会

【議案第 1 号】実行委員会 基本方針(案)について

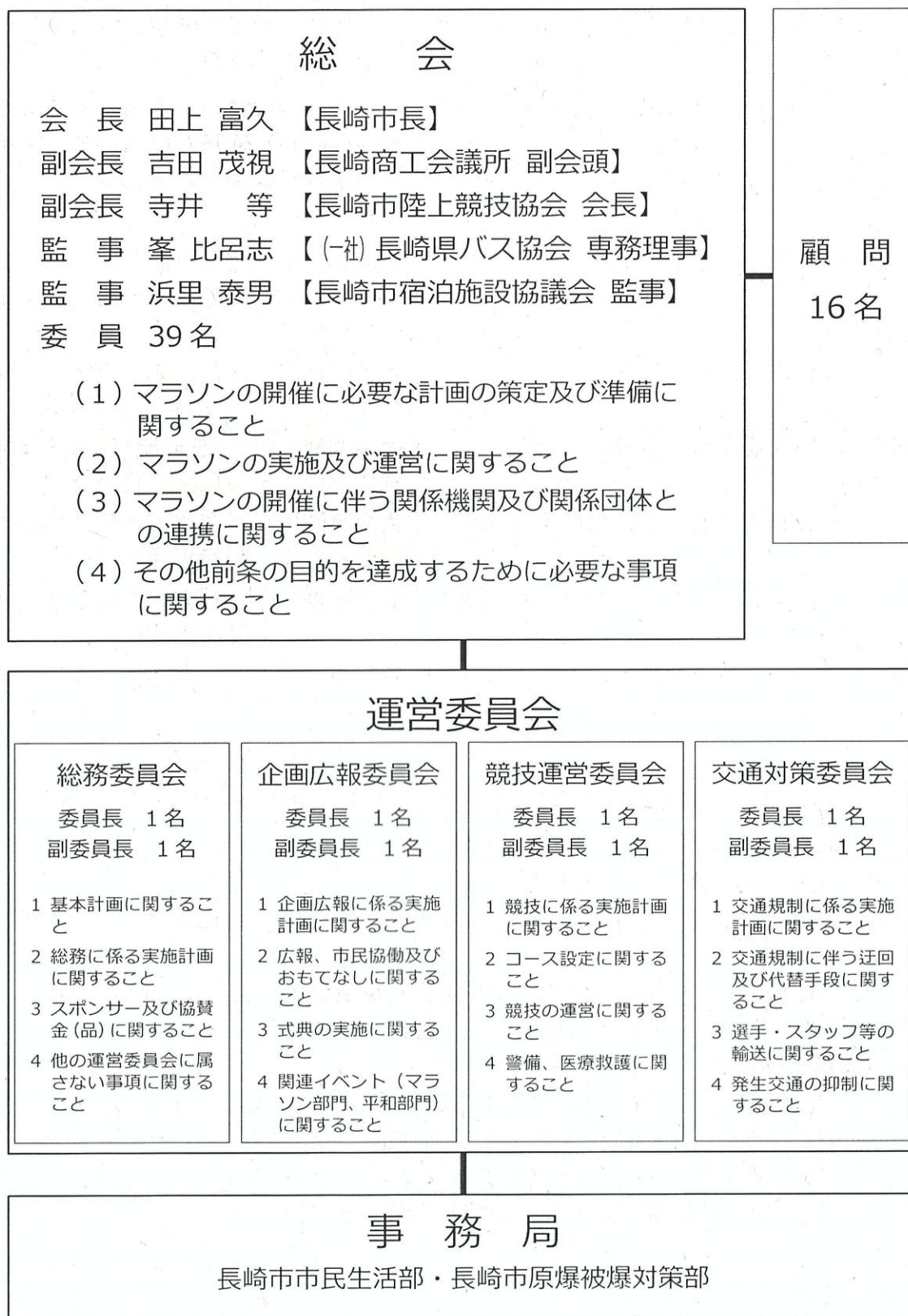
【議案第 2 号】平成 30 年度事業計画(案)について

【議案第 3 号】平成 30 年度収支予算(案)について

【議案第 4 号】運営委員会への委任事項(案)について

(3) 長崎平和マラソン実行委員会について

ア 長崎平和マラソン実行委員会 構成図



イ 長崎平和マラソン実行委員会委員名簿

会長1名、副会長2名、監事2名、委員39名

計44名

(敬称略)

NO	区分	組織名	役職	氏名
1	長崎市	長崎市	市長	田上 富久
2	長崎県	長崎県(企画振興部スポーツ振興課)	企画振興部長	柿本 敏晶
3	陸上	長崎市陸上競技協会	会長	寺井 等
4	交通	(一社)長崎県バス協会	専務理事	峯 比呂志
5		(一社)長崎市タクシー協会	会長	川添 暢也
6		九州旅客鉄道(株)長崎支社	支社長	西川 佳祐
7		長崎電気軌道(株)	代表取締役社長	中島 典明
8		長崎旅客船協会	会長	村木 昭一郎
9		長崎地区海運組合	副理事	村田 久之
10	医療	(一社)長崎市医師会	会長	小森 清和
11		(公社)長崎県看護協会県南支部	支部長	勝野 久美子
12	市民・ボランティア	長崎市保健環境自治連合会	会長	浅川 長
13		(社福)長崎市社会福祉協議会	会長	西崎 武博
14		長崎大学やってみゅーでスク	長崎大学副学長	赤石 孝次
15	食品衛生	長崎市食品衛生協会	会長	橋本 邦芳
16	平和	(公財)長崎平和推進協会	理事長	横瀬 昭幸
17	スポーツ	(公財)長崎市スポーツ協会	会長	川村 豊彦
18		長崎市スポーツ推進委員協議会	会長	宮崎 武洋
19		(一社)長崎県障害者スポーツ協会	事務局次長	亀田 信樹
20	学校体育	長崎市教育委員会	教育長	橋田 慶信
21		長崎市中学校体育連盟	会長	竹市 保男
22		長崎県中学校体育連盟	理事長	原田 誠
23		長崎県高等学校体育連盟	理事長	岡崎 天一
24		長崎市PTA連合会	会長	濱添 なおみ
25	観光・宿泊	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	副会長	小林 喜平太
26		長崎市旅館ホテル連合会	理事	小林 秀顕
27		長崎市宿泊施設協議会	監事	浜里 泰男
28	経済	長崎商工会議所	副会頭	吉田 茂視
29		長崎経済同友会	代表幹事	坂井 俊之
30		長崎商工会議所青年部	会長	中山 大輔
31		(一社)長崎青年会議所	理事長	光富 英治
32		(一社)長崎青年協会	会員	鈴木 秀規
33		長崎市商店街連合会	会長	石丸 忠重
34		(株)十八銀行	取締役常務執行役	松本 隆行
35	(株)親和銀行	常務執行役員	石丸 高	
36	報道	(株)長崎新聞社	代表取締役社長	才木 邦夫
37		(株)西日本新聞社	長崎総局長	山崎 健
38		NHK長崎放送局	局長	遠藤 理史
39		長崎放送(株)	代表取締役社長	東 晋
40		(株)テレビ長崎	代表取締役社長	宮前 周司
41		長崎文化放送(株)	代表取締役社長	壹岐 正
42		(株)長崎国際テレビ	代表取締役社長	袴田 直希
43		(株)長崎ケーブルメディア	代表取締役社長	峰 利克
44		(株)エフエム長崎	代表取締役社長	栗原 雅和

ウ 長崎平和マラソン実行委員会顧問名簿

沿線連合自治会長 16名

(敬称略)

NO	所属連合自治会	会長名
1	城山校区連合自治会	古賀 信恕
2	坂本校区連合自治会	深堀 義昭
3	銭座校区連合自治会	大石 眞三高
4	西坂地区連合自治会	菊野 寛史
5	新興善地区連合自治会	金子 叔司
6	北大浦地区連合自治会	中野 吉邦
7	南大浦地区連合自治会	松本 勲
8	浪の平地区連合自治会	鮫島 和夫
9	戸町地区連合自治会	中島 武
10	小ヶ倉地区自治会連合会	小川 清
11	小櫛連合自治会	猿渡 元彦
12	立神地区連合自治会	磯 雅
13	飽の浦地区連合自治会	垣内 一幸
14	水の浦地区連合自治会	岩永 和男
15	朝日校区連合自治会	酒井 好彦
16	稲佐校区連合自治会	辻 純

## 長崎平和マラソン実行委員会設立趣意書

長崎市は、1945年8月9日午前11時2分、一発の原子爆弾により壊滅的な被害を受けました。しかし、国内外の多くの支援と市民の努力により見事に復興を遂げるとともに、被爆地の使命として、核兵器による惨禍が再び繰り返されることのないよう、核兵器廃絶と恒久平和の実現を世界に訴え続けてきました。

2017年7月、国連において、122ヶ国・地域の賛成多数により、核兵器禁止条約が採択され、世界的な核兵器廃絶に向けた機運が高まっている中で、今、被爆地長崎の果たすべき役割はますます重要となってきました。

こうした状況を踏まえ、長崎市では、被爆から75年の節目となる2020年に、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けたメッセージを発信するため、初のフルマラソン大会を開催します。

これまで、長崎市でのフルマラソン大会の開催は、本市特有の道路交通事情により困難とされてきました。これを実現に導くには、多くの市民が一致団結し、大会成功に向け協力することが何よりも大切であり、世界中の平和を願う人たちで力を合わせて核兵器を廃絶するという困難な壁を打ち破るという大いなるチャレンジに通じるものと考えます。

大会を通じて、ランナーだけでなく市民ボランティアや応援観客といった大会に携わるすべての人たちが、平和都市長崎から広く平和のメッセージを発信するとともに、本市のスポーツの振興、交流人口の拡大による地域経済の活性化につなげるため、各界の代表者の参画を得て官民一体となった長崎平和マラソン実行委員会をここに設立いたします。

平成30年7月17日

長崎平和マラソン実行委員会

設立発起人 長崎市長 田上 富久

## 長崎平和マラソン実行委員会 基本方針

### (1) 基本方針

1945年8月9日、長崎市に投下された一発の原子爆弾により、街は壊滅的な被害を受け、多くの尊い人命が奪われました。戦後、長崎市民は、国内外からの多くの支援を受けながら、美しい故郷を取り戻すために努力を重ね、この苦難を乗り越えてきました。そして、被爆後75年は草木も生えないだろうと言われた長崎市の街を見事に復興させ、同時に長崎市を最後の被爆地にとの願いを心にとどめ、世界に向けて平和の祈りを発してまいりました。

長崎平和マラソンは、被爆から75年の節目を迎える2020年に、これまで実現が難しいとされたフルマラソンにチャレンジすることで、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信する大会として開催します。

また、長崎市スポーツ推進計画の基本理念である「する・みる・支えるスポーツの振興」のとおり、参加ランナー、沿道の応援、ボランティアが大会を通じて交流を深め、本市のスポーツの振興、交流人口の拡大及び地域経済の活性化につなげることを目指します。

### (2) 実施目標

#### ア 核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けたメッセージを発信する大会

平和について、一人ひとりが自分たちに何ができるのかを問いつつ、平和を愛する人々の輪を次の世代に引き継いでいくための平和を希求する大会を目指す。

#### イ フルマラソンができる機会の提供と本市スポーツの振興を図る大会

市民の手で見事に復興された被爆地長崎の街並みを駆け抜け、平和であるからこそスポーツができる喜びを感じることができる機会にするとともに、大会を支えるボランティアや応援する観客が、それぞれフルマラソンを通じてつながることで、お互いのふれあいを大切にする大会を目指す。

#### ウ 長崎の魅力を発信し交流人口の拡大による地域経済の活性化につなげる大会

長崎市を訪れる全ての人々に対し、心こもったおもてなしでお迎えし、長崎市が培ってきた歴史や文化、景観と言った異国情緒あふれる魅力を感じてもらうことができる大会とし、長崎の魅力を余すところなく全国に発信する。

長崎平和マラソン実行委員会会則

(名称)

第1条 本会は、長崎平和マラソン実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、被爆75周年を迎える2020年に平和をテーマとしたフルマラソン大会（以下「マラソン」という。）を円滑に開催するために、必要な事業を推進することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) マラソンの開催に必要な計画の策定及び準備に関すること
- (2) マラソンの実施及び運営に関すること
- (3) マラソンの開催に伴う関係機関及び関係団体との連携に関すること
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

(組織)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同する団体及び機関の代表者（以下「委員」という。）をもって構成し、会長が委嘱する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

2 会長は、長崎市長をもってあてる。

3 副会長及び監事は、総会の同意を得て会長が委員のうちから選任する。

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順位に従い、その職務を代理する。

3 監事は、本会の財務を監査する。



(任期)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱の日から第2条の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時の機関又は団体等の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、やむを得ない事情により委員等から辞任の申出があったときは、委嘱を解くことができる。

(顧問)

第8条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は重要な会務の諮問に応じる。

3 顧問の任期は、前条の規定を準用する。

(報酬)

第9条 委員等及び顧問は、無報酬とする。ただし、費用を弁償することができる。

(会議の種類)

第10条 本会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 運営委員会

2 前項に定めるもののほか、本会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第11条 総会は、会長、副会長、委員及び監事をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) マラソンの開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 運営委員会へ委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。

5 総会の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 前各項の規定にかかわらず、緊急に決議を要する事項があるとき、又は特別な事情があるとき

は、付議される事項について、書面により委員の可否を求め、決議に代えることができる。  
7 会長は、総会に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、関係する機関又は団体から選出された運営委員をもって構成する。

2 運営委員会は、総会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて総会に報告する。

3 運営委員の任期は、第7条の規定を準用する。

4 運営委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会長の専決処分)

第13条 会長は、次に掲げる事項について専決処分することができる。

(1) 会則の改廃に関するもののうち、長崎市の組織改正に伴う事項

(2) 事業計画に関するもののうち、総会開催までに必要となる事業実施に関する事項

(3) 予算に関するもののうち、総会開催までに必要となる予算執行に関する事項

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告しなければならない。

(事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、事務局を長崎市市民生活部内及び長崎市原爆被爆対策部内に置く。

2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第15条 本会の会計は、負担金、協賛金、マラソン参加料、事業に伴う収入及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算については、総会の決議によって定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(解散)

第18条 本会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第19条 本会が解散のときに有する残余財産は、長崎市に帰属するものとする。

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成30年7月17日から施行する。
- 2 本会の設立当初の会計年度は、第16条の規定にかかわらず、本会設立の日から平成31年3月31日までとする。

## 長崎平和マラソン実行委員会 平成 30 年度事業計画

平成 30 年度は、2020 年に開催される大会の円滑な運営を図るため、1 万人規模の大会の運営実績とノウハウを有する事業者に大会のコーディネート業務を委託しながら、基本計画等の策定及び関係機関等との調整を進める。

## (1) 大会コーディネート業者への業務委託

大会開催までの総合調整、業務統括マネージメント、各業務の指導助言等

- ・委託期間 契約締結日から平成 33 年（2021 年）2 月 26 日の 3 カ年
- ・業者選定方法 公募により選定

## (2) 関係機関との調整

- ア 競技関係（（一財）長崎陸上競技協会ほか）
- イ 交通規制・道路使用許可関係（長崎県警察本部）
- ウ 国・県・市道関係（長崎振興局ほか）
- エ 公共交通関係（公共交通機関、船舶事業者ほか）
- オ 医療・救護関係（長崎市医師会、長崎県看護協会ほか）
- カ コース沿線関係（連合自治会、企業ほか）
- キ 施設使用関係（長崎県、長崎市ほか）

## (3) 運営委員会の設置

実務者レベルの下部組織として設置、委任事項の審議決定

## (4) 会議の開催

- ア 第 2 回総会：平成 31 年 3 月開催予定
- イ 運営委員会：平成 30 年度は各運営委員会を 2 回程度開催予定

## 長崎平和マラソン実行委員会 平成 30 年度 収支予算

平成 30 年 7 月 17 日～平成 31 年 3 月 31 日

## 1 収入の部

(単位：円)

項 目	30 年度 当初予算額	備 考
負担金	7,833,000	長崎市負担金
合 計	7,833,000	

## 2 支出の部

(単位：円)

項 目	30 年度 当初予算額	備 考
広報費	280,000	大会ロゴ制作費 郵送料、振込手数料ほか
競技運営費	80,000	タクシー借上げほか
業者コーディネート費	2,692,000	マラソン専門業者へのコーディネー ト業務委託費
事務局費	4,781,000	事務局アルバイト、OA 機器借上料、 会場借上料ほか
合 計	7,833,000	